

令和3年第7回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和3年8月18日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

## 第7回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年8月18日(水) 午後1時30分 開会  
午後2時55分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	渡 部 敦
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	齋 藤 一 志
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	阿 部 周
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡
出席	<del>欠席</del>	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和3年第7回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と渡部委員を指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と渡部委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の報告

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お配りしてある会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事	議第29号	令和2年度酒田市一般会計歳入歳出決算の認定について
	議第30号	令和3年度酒田市一般会計補正予算(第5号)について
	議第31号	酒田市立学校設置条例の一部改正について
	議第32号	第43回庄内文化賞授賞者の決定について
	議第33号	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議します。議第29号、議第30号、議第31号の案件については、これから市議会の議決を経るべき議案となっていること、また、議第32号については、公表時

期が10月となっているところから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思えます。議第29号から議第32号までを非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いします。

(鈴木教育長) 出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、議第29号から議第32号までについては、非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案4件については、最後に審議を行います。

(鈴木教育長) それでは議第33号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について を議題といたします。これについてご説明願います。

(企画管理課長) 議第33号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について ご説明いたします。報告書の1ページ目をご覧ください。点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、効果的な教育行政の推進を図り、市民への説明責任を果たすために、毎年の決算時期に報告書を作成し、議会への報告と市民への公表を行おうとするものです。

この報告書は、第2期酒田市教育振興基本計画に基づいて、令和2年度の教育委員会の権限に関する事務を対象としてまとめています。評価のやり方は、昨年度に引き続き、事務事業、施策の2つのレベルで検証を行い、事務事業と施策との関係を明らかにしながら、継続的な改善につなげていくことを目的として作成しています。また、評価の客観性を確保するため、学識経験者として生涯学習施設里仁館館長の富士先生と、東北公益文科大学教授の松田先生に外部評価者をお願いしております。3ページから14ページに記載しております意見の概要を説明いたします。

施策評価表等については、富士先生から、昨年度から改善されているものの、同じ事業名が何回も出てくるなど丁寧に書きすぎている部分もあるためスリム化を図って欲しい、事後評価シートについては、項目数が多いために煩雑で見にくいといったご意見をいただきました。評価以外の全体的な意見としては、富士先生より5つございました。1点目は、令和2年度はコロナ禍により中止となる事業が多い中、何とか実施した事業もあった。コロナ禍等の緊急事態下に可能な代替事業の構築に取り組んで欲しい。コロナ禍といえども、児童生徒にとっては、例え事業を縮小したとしても、実施することの価値は大きいと思われる。2点目は、施策評価表の内容でございますが、施設の利用者数やその経年変化が示されていないものがあり、指標値にただ「増やす」といった表現で、客観性や正確さに欠けているように感じた。3点目は、教育の場面でも、SDGsのように、子ども達が遭遇するグローバルな社会課題を学んで、その解決の方法を学ぶことは極めて重要である。4点目は、将来のオリンピックを目指す子どもが出てくるよう、新しい種目を含めた環境整備や普及活動を進めて欲しい。トップアスリートの育成については大きな課題である。5点目は、酒田の教育の素晴らしい点を3つ尋ねられたら、あなたなら何と答えるか、という問いかけを常に胸に置きながら議論を続けることが、

元気で活力ある酒田の教育活動につながっていくといったご意見をいただきました。全体的に頂戴した意見は以上となります。各施策別へのご意見は、ページ数が多いため説明は割愛させていただきますが、内容は各課において確認し、次頁からの施策評価表にある今後の方向性について最終確認を行っております。

続いて、19ページから65ページは、教育振興基本計画の主要施策ごとの施策評価表です。こちらも、ページ数が多いため説明は割愛させていただきます。最後、67ページ、68ページには、令和2年度の教育委員会の活動の記録を記載しています。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、委員の皆様よりご質問、ご意見等はございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第33号 教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検評価について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第33号は提案のとおり決しました。

## ◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、今回私からの報告はございません。

## ◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。報告事項1から報告事項5までは、担当課から説明がありますので、説明をお願いいたします。それでは、報告事項1について企画管理課よりお願いいたします。

(企画管理課長) 草刈作業時の飛石による事故の報告について でございます。本日、追加すべき内容がございましたので、メールを送信しておりますけれども、行き違い等考えましてデータでもお手元に置いてございますので、ご参照頂ければと思います。概要でございますが、琢成小学校で草刈り作業中に、飛石による事故が発生しましたので、その概要を報告するものでございます。記載の日時に、琢成小学校地内で草刈り作業中に、停めてあった車両の窓ガラスを飛石により破損させてしまいました。損害賠償額は134,552円で、酒田市が全額負担する内容で令和3年8月14日付で示談が成立

しております。なお、市が支払う損害賠償金については、市が加入している全国市長会  
学校災害賠償補償保険により対応する予定でございます。今後の対応につきましては、  
5月に全校務員を対象に安全講習を実施したばかりでございましたけれども、事故発生  
を受けましてメールで事故防止の注意喚起を行うと共に、8月には私が全小中学校を訪  
問して、校務員の面談において、草刈り作業の早朝時間帯の活用等、具体的な指示を行  
いました。以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますか。

(神田委員) 草刈り作業を早朝時間帯に行うとなった場合、その方の勤務時間の考え方は  
どうなるのでしょうか。

(企画管理課長) 2つございまして、市で時差出勤という考え方をしておりますのでそれ  
を活用する場合と、あとは早朝の時間帯に時間外手当を支払うという2つの方法がござ  
います。

(神田委員) 分かりました。

(鈴木教育長) 他に質問ございませんか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項の2について説明をお願いします。

(社会教育文化課長) それでは報告事項2 遺跡の発掘調査(学術調査)の実施について  
報告いたします。東北大学大学院文学研究科考古学研究室、東北芸術工科大学芸術学部  
歴史遺産学科が調査主体となりまして、八幡地域の市条八森地内の八森A遺跡と、生石  
字登呂田地内の生石2遺跡の発掘調査が実施されます。八森A遺跡につきましては、合  
併前の八幡町教育委員会、生石2遺跡につきましては酒田市教育委員会が以前調査をし  
ておりますけれども、その未発掘地をそれぞれの大学で調査するもので、生石2遺跡に  
つきましては、昨年に引き続き調査を行うものであります。両大学の調査に対しまして、  
社会教育文化課といたしまして過去の調査成果の情報提供や、地元関係者との連絡、調  
整等の協力を行う予定です。調査の詳細については記載1、2のとおりでございます。  
以上、報告いたします。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきまして、ご質問等ございますか。

(村上委員) こういった調査の情報というのは、学校や市民の方に伝えるような手立ては  
あるのでしょうか。

(社会教育文化課長) 市民の方に報告などはしていません。ただ、調査が今後数年続くと思うので、その結果が出た時には市民向けの調査結果の研修会などを開催したいと思います。

(村上委員) 遺跡の見学などよく学校でしているものですから、こういう情報が入ってくると子どもたちの関心もあるのかなと思って質問しました。ありがとうございます。

(鈴木教育長) 他にございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項3について説明をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 報告事項3 第10回湊酒田つや姫ハーフマラソン大会の開催中止についてご報告いたします。令和3年度のつや姫ハーフマラソン大会については、ハーフ、10キロの2種目1,200人で、新型コロナウイルス感染症予防対策を検討しながら、令和3年10月17日の開催に向けて準備を進めて参りました。しかしながら、全国的な新型コロナウイルスの感染者が急増していることに加え、救護及び警備スタッフの確保、協力が難しい状況であり、エントリー者数が最少催行人数の1,100人に届かず、大会開催経費の確保が困難な状態であるため大会を中止するものです。エントリーの状況につきましては、エントリー者1,052人、辞退申出者143人、最終エントリー者909人となっております。中止になるまでの会議等の経過につきましては、7月6日から12日の間に各部会を開催し、7月19日に第2回運営委員会を開催しております。第1回の救護部会におきまして、ランナーに対しPCR検査及びワクチン接種をお願い出来るのか、警備スタッフボランティアは大会当日までワクチン接種が可能かとの意見がございました。また、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置地区の地域からの参加者がいる場合、救護部会としては協力が難しいという意見がありまして、大会当日時点で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置地区の地域の方については、参加できないという旨を7月16日から通知し、7月31日までに辞退を申し出たエントリー者に対しては、参加料を全額返金することとしました。8月5日に教育長、6日に市長と協議をし、16日に第2回実行委員会を開催し、大会中止を決定したものです。大会中止の周知につきましては、明日の酒田市議会、総務常任協議会終了後にマスコミへプレス発表し、関係者及びランナーに対して文書で大会中止をお知らせし、市のホームページ等で周知します。参加料の返金対応については、7月31日までの辞退申出者143人には参加料6千円を全額返金し、その他の909人のランナーについては来年度以降の大会へのエントリーの期待を込めまして、大会記念Tシャツと酒田の特産品を送付する予定であります。以上、ご報告申し上げます。

(鈴木教育長) ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

(渡部委員) 今回中止ということで、今回の中止は今の状況を考えると致し方ないのかなと私も思いますけれども、参加料の返金対応のところ、7月31日までの辞退者は全額返金ということですが、これは全額返金出来ない理由があるのでしょうか。私も以前、別のマラソン大会にエントリーした時に、同じようにコロナで中止になった時に、大会主催者の方から全額返金と、来年度に対しての期待を込めた手紙と、温泉がある所だったので温泉の素みたいなものが封筒に入って、「来年是非よろしく願います。」と来ていたものですから、今回返されてきたということですがその辺を教えてください。

(スポーツ振興課長) 申し込みの規約の中では中止になった場合に返金しませんよというふうには書いてあるのですが、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置地区の方については具体的に規約に書いてなかったものですから、7月31日まで辞退した場合は現金で全額お返ししますよと。その他の方についてはある程度参加料が集まっていますので、こちらで頂くわけにもいかないということもございますので、Tシャツと酒田の特産品ということで、6千円相当近い物をお返しする。909人の方は当然何も返ってこないと思っていますので、その方に送って来年度以降酒田は良い所だなと思って頂いて参加して頂けたらなという思いを込めてお返しするものです。

(渡部委員) 分かりました。たぶん大多数が酒田市民の方かと思うので、酒田市民に対しての酒田市の特産品ということなので、その辺少し工夫をして頂いて喜ばれるような物を是非送って頂きたいと思います。ありがとうございます。

(鈴木教育長) 他にございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項4と報告事項5について説明をお願いします。

(図書館長) 私の方から報告事項4、令和3年度ミライニの運営状況についてご報告申し上げます。最初に駅前観光案内所の利用状況についてですが、4月以降の4か月間で観光用自転車の貸出を含めて計2,970件、3,937人、1日平均では24.3件、32.3人の利用があり、昨年12月から3月までの4か月間との比較では約1.5倍の増加を記録しております。特に6月以降に利用が伸びてきている状況となっております。次の表ですが、こちらは来館者の状況ですが、特徴的な事としましては6月の中間テストの期間における中高生による利用が大変大きく目立つこととなっております。

裏面をご覧ください。こちらは4月以降に実施したイベント等をまとめたものになります。この中で6月26日、27日に開催された図書館総合展の「フォーラム in 酒田」につきましては、一部を除いてオンラインによる開催となりましたが、全国の図書館関

係者に参加いただいて、内容によって参加者が変動するのですが、一番多いものでは64名による参加がありました。次の表は高校生連携による活動ですが、こちらの方は前回の教育委員会で報告した内容から変更点はございません。最後に、ミライニの英会話レッスンですが、こちらの方は5月17日から実施しているもので、J PREP 斉藤塾の方を講師として、平日の夕方30分間高校生を対象として簡単な観光案内用の英会話のレッスンを週3回実施しております。ミライニの運営状況については以上となります。

次に報告事項5 中央図書館の移転に伴う休館についてご報告申し上げます。来年春に予定されておりますミライニでの図書館オープンに向けた移転作業に伴う中央図書館の休館につきましては、年末年始の6日間を含め今年の12月29日から立体駐車場が供用開始されるまでの約4か月間を予定しております。なお、この休館期間につきましてはあくまでも現時点における見込みとなっており、今後の工事の進捗状況によっては変更となる可能性があるものでございます。

次に移転作業の内容についてですけれども、児童図書室を含む中央図書館で所蔵する全ての資料が約25万冊あるのですが、こちらも移転させることに伴い、一部の資料については利用者にとってより分かりやすい配置を考慮しての本のラベル等の張替え等を行うほか、ミライニでは開架の収蔵能力が現図書館の約2倍に増えることから、閉架書庫から開架への排架場所の変更に伴う図書館システムに登録されているデータの修正の他、段ボール箱にして約8,400箱梱包、ミライニの搬入、書架への排架、蔵書点検などの作業を実施する予定となっております。

次の3番、休館中に休止・変更する主なサービス等についてですが、今回移転作業により休館中は中央図書館の所蔵資料につきましては閲覧、貸し出しは出来なくなります。また、予約についても新館内への排架が確定するまでは、停止とさせて頂くことになっております。なお、分館所蔵資料につきましては通常通りの利用が可能です。レファレンスサービスにつきましては、カウンター以外の電話やメール等による受付は継続いたします。新聞の閲覧につきましては、現図書館職員が総合文化センターで勤務する来年3月末までは、最新号についてのみ総合文化センターのロビーでこれまで通り毎日閲覧可能とする予定でございます。これらの周知方法としましては、11月1日号の市の広報やホームページ他、来館者には直接チラシ等を手渡すことによって周知いたします。長期間に渡り中央図書館を休館することによって、ご利用いただいている皆様にはご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解を賜りたいと考えております。以上、ご報告いたします。

(鈴木教育長) 報告事項4と5についてまとめて説明ありました。ご質問等ございましたらお願いします。

(渡部委員) 報告事項5についてですが、移転開館というのが多分グランドオープンだろうと思いますが、現時点では来春オープンという予定のようですが、駐車場等の工事が

遅れているということで、どのくらい現時点で遅れているのか疑問に思ったところと、あと正式なオープンの日程が決まるのは、いつ頃になったらだんだん固まってくるのか、工事の状況が大きいとは思いますが、その辺どのくらい把握しているのかという質問です。

(図書館長) 都市デザイン課からの情報によりますと、コロナ禍によって一部資材の納品が遅れてA棟のオープンが1か月遅れたという影響と、それから解体工事の関係で冬季間の悪天候による遅れが2か月で計3か月遅れているということは聞いております。それと、オープン時期が確定する時期ですが、現在B棟の杭の撤去作業を行っておりますので、そちらの方が確定するのが10月ごろというふうに聞いておりますので、10月以降であればオープンの時期も確定させられるというふうに考えています。

(渡部委員) だいたい3か月くらい遅れているということで、来春というのがひょっとすると夏ぐらいになってしまうかもしれないということですか。

(図書館長) グランドオープンにつきましては、図書館の方は駐車場が出来ればオープン可能なのですが、グランドオープンとなりますと広場とかバスベいの工事がございますので、そちらの方は夏くらいになってしまう可能性が高いです。

(渡部委員) 分かりました。

(鈴木教育長) 他にございますか。

(岩間委員) 報告事項4のミライニの観光自転車のところについてですが、4月と7月だと倍くらい件数や使った人数の差があるのですが、乗りたいという方が希望される時にしっかり回っているのか、あと点検等で休ませている自転車があるのかどうか気になりました。見ると少し古くなっているようなものもあるので、使った方がケガなどされないようにしっかりして頂きたいのと、あと大人が乗る自転車の大きさしか私は見たことがないのですが、親子で酒田を訪れて小学生と親子で自転車に乗る時に、子どもに対応するようなインチの小さいものもあると、後ろに2人乗りは危ないので、一緒に乗れるようにしてもらいたいなと思いました。飛島に行った時に、観光自転車が全部なくなっていて、時期的に台数増やしてもいいのではないのかなと少し感じたものですから、その辺りは大人も子供もみんなに優しい観光条件を整えて頂けたらなと思いました。

(図書館長) 倍というのは、6月と7月の差でしょうか。

(岩間委員) 4月と7月です。大分差が開いていたので。

(図書館長) たしかにそうですね。春はあまり伸びていなかったのですが、夏に向けてだんだん増えてきていますね。

(村上委員) 感想と要望です。ミライニ英会話レッスンということを実施なさっているというので、読書と観光、賑わいが共存する図書館というメッセージを伝えるのにふさわしい仕掛けみたいなものを仕組んでいらっしゃるなという感想を持ちました。私も先日、友人とレストランを利用させてもらった時に、ここに来たからついでにちょっと見てみようかということで下の雑誌を閲覧する場所などを回ってみました。是非、市民の方が興味を持たれるような上手い仕掛けを作って頂いて、例えば夜間開放で、親子さんで食事に来た時に、図書館で本借りていこうかとなるような感じの小さな仕掛けを仕組んで頂きながら、市民の方々から子どもたちを連れて行ってもらえるような場所になったら嬉しいなと思います。

(鈴木教育長) ありがとうございます。駅前にオープンしたときに、閉館時間は遅くなるのでしたよね。

(図書館長) 21時までです。

(鈴木教育長) お食事後でもまだ大丈夫ですね。

(鈴木教育長) 他にございますか。

(鈴木教育長) 次に報告事項6についてですが、報告事項6については紙面での報告とさせて顶きます。担当課より補足説明等ありますか。

(鈴木教育長) 報告事項6について委員の皆さまからご質問ございますでしょうか。

(鈴木教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。

(鈴木教育長) これより非公開の案件に入ります。

— 非公開 —

(鈴木教育長) 事務局より他に何かあればお願いします。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから他にご意見等何かございますか。

(鈴木教育長) それでは、ただいま頂いた意見等を事務局の方でまとめて頂きまして、来年度に向けて整理して頂ければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしましたので閉会いたします。ありがとうございました。